

設備投資補助金について

①目的

東大阪市内のモノづくり製造業の機械設備への投資に対し補助金を交付することで、市内企業の継続立地を促すことを目的とする。

②企業へのヒアリング

経済部で行っている市内企業の動向調査で今年度に「設備投資を行ったもしくは行う予定」と回答した企業へヒアリングを行った。補助金に関する要望は以下のとおり

- ・ 2割程度の補助金があれば、設備投資の促進につながると考える。
- ・ たとえ少額であっても補助金は企業にとってありがたいが、申請書類等は簡素化してほしい。

③設備投資の件数

固定資産税課に「H26年度に市内企業の1,000万円以上の機器設備投資を行った企業」を照会したところ、製造業以外の業種を含め243社であり合計100億円であった。

※（2,000万円以上の機器設備投資を行った企業は製造業以外の業種を含め123社であり合計85億円）

以上の情報をもとに以下のとおり予算のシミュレーションを行う。

補助割合等	2割補助	2000万円以上の機械機器 購入100万円補助
必要予算額	2,046,097,111	123,000,000

企業へのヒアリング結果をもとに設備投資額の2割を補助した場合、最大20億円の予算が必要となる。2,000万円以上の機械購入に対し100万円補助の場合であれば、最大1億2,300万円の予算が必要となる。

（注釈）

東大阪市内製造業6,000社のうち2/3は工業専用地域・モノづくり推進地域に立地する。残りの1/3である工業専用地域・モノづくり推進地域以外に立地する企業が、設備投資を行う際には、様々な規制があるため、当該地域に立地する企業が設備投資することは困難であり、「③設備投資の件数」に含まれている件数は極めて少ないものと考えられる。

よって対象地域工業専用地域・モノづくり推進地域と限定しても、モノづくり企業の設備投資についてはその多くが補助対象と考えられる。

ただし、上記「③設備投資の件数」中、モノづくり企業以外の件数がどの程度含まれるかは不明。

④課題

以上の情報をもとに以下の課題がある。

- ・多大な予算が必要になる。
- ・補助件数が多くなることが予想され、事務負担が大きい。

⑤今後の対応

④のとおり大きな課題が2点ある。

国では、「地域を支える中核企業や中核企業候補（以下、中核企業等）の成長を図るとともに周辺企業への波及を通じた地域における産業の集積を推進する」としており、中核企業等の支援を中心に施策を展開している。

本市においても限られた財源の中で最大の効果を発揮するためには、当該設備投資補助金は中核企業等を補助対象とするべきと考える。

本市では中小企業振興会議からの指摘により、小規模企業に光をあてた施策を展開しているが、中核企業等を補助対象とする場合、制度設計するために更なる検討が必要であることから、平成28年度については、更なる調査を実施し、制度設計を行うこととし、制度の運用については、平成29年度からとしたい。